

持続可能な有機農業の輪を広げつくる人・食べる人・つなげる人の有機的な関係を応援する有機 JAS 登録認証機関

Hyogo Prefectural Organic Agriculture Society

# HOAS 通信

特定非営利活動法人 兵庫県有機農業研究会 HOAS 〒650-0012

神戸市中央区北長狭通 5-5-12 T E L:078-367-8567 F A X:078-367-8578

E-mail:hyoyuken@hyoyuken.org

http://hyoyuken.org/

2021年12月10日発行第44号









# とっても気になる『みどりの食料システム戦略』

公平性委員会委員長(兵庫大学名誉教授) 池本 廣希

2021年5月農水省は、突如『みどりの食料システム戦略』(以下、『戦略』)として2050年までに有機農業を全農地の25%(100万ha)に拡大、農薬を半減するとの目標を掲げました。世界は、化学肥料や農薬使用を減らし、有機栽培の拡大に向かっていることは確かです。しかし、現在、わが国の有機農業の面積は全農地の0.5%(2万3,700 ha)しかありません。30年後には50倍も有機農業(年間3万ha)を増やす計算になります。しかも農薬リスク換算50%削減、化学肥料30%減らすというのです。現実とのギャップが大きすぎないでしょうか?多くの農業関係者は、農水省にこれらの目標を達成する意志はないとみています。非現実的な目標を掲げた背後に一体何が?何か罠が仕組まれているのではないか?と勘繰ってしまうのは、私だけでしょうか?

菅前内閣は、2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会に突然舵を切りました。にもかかわらず、この 度の COP26 でも脱石炭に踏み切らず、前回に続けて不名誉な化石賞を授与されました。『戦略』は、EU の「Farm to fork strategy—農場から食卓までの戦略—」を真似て急ピッチで策定したものと考えられます。わが国の有機農業伸び悩みの原因も明らかにしないまま、国際的潮流に乗り遅れてはならないとの思惑が先行し、数値あわせに急いだのではないでしょうか?

更にまた、化学合成農薬(ネオニコチノイド系殺虫剤やラウンドアップ系除草剤)の代替として開発の RNA 農薬は、ゲノム編集同様、遺伝子に作用する危険性が否めず、有機農業の発展を阻む可能性も否定 できません。

『戦略』は、食料自給率向上や担い手(支え手に言い換え)育成には触れず、ゲノム編集や RNA 農薬に加え AI やドローンを活用したスマート農業等の先端技術に偏重し、有機農業思想からの乖離が著しいと言わざるを得ません。

有機農業は、私企業の儲けに資するものでなく、自然生態系や公共的福利に資する「社会的共通資本」であることを肝に銘じておきましょう。



# ホアス通信:目次

■P2・3 認証事業者のみなさまへ

■P4·5 日本有機農業研究会 50 周年



### <認証事業者のみなさまへ>

#### ■有機農産物、有機加工食品、有機畜産物及び有機飼料のJASのQ&Aの改正

HOAS 通信 10 月号で、有機 JAS 制度が 3 点(資材の評価方法、グループ認証における圃場のサンプリング調査、リモート調査)、運用改善されたことをお知らせしました。これに伴い「Q&A」が改正されましたので、別紙の新旧対照表の確認をお願いします。

Q&Aと新旧対照表はリニューアルされた農林水産省のホームページの「有機JAS」のページにアップされています。

■「検査認証制度ハンドブック」の改正 8月に9年ぶりに「検査認証ハンドブッ



ク」が改正されています。内容は、「認定」が「認証」になったことや、規格の対象にスプラウト類が追加されたこと、生産行程管理者が「小分け業務」もできるようになったことなどです。お問い合わせが多い「種、苗、育苗培土、表示」について詳しく書かれていますし、加工食品は「豆腐・納豆」「味噌・醤油」「製茶」「麺」など、業種別にポイントがまとめられ、とてもわかりやすくなっています。

- ※輸出証明書を付けて輸出する事業者と輸入業者の皆様は、P103~105を必ず確認してください。
- ・有機農産物検査認証制度ハンドブック

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas\_kikaku/attach/pdf/yuuki-217.pdf

・有機加工食品検査認証制度ハンドブック

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas kikaku/attach/pdf/yuuki-218.pdf

#### ■「認証輸出業者」の検討

農林水産省は、新しく「輸出業者」という新たな認証事業者のカテゴリーを作り、「外国認証のロゴ(USDAマーク、ユーロリーフ等)を認証輸出業者のみが貼付できることにする」ことの検討に入ると、認証機関連絡会議で説明がありました。これに伴い 11 月末に、輸出証明書を発行している認証事業者の皆様に実績報告をお願いしました。ご協力ありがとうございました。このことについては、新しい情報が入り次第お知らせします。

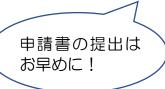
#### ■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う認証機関による検査等にかかる対応

農林水産省から『JAS法施行規則第 46 条第 1 項第 2 号ハで定める認証事項の確認を行う期間について、2022 年 3 月末までに期限となる調査についても、6 ヶ月の超過を認める。』と通知がありました。 2022 年 3 月が検査時期である場合、9 月まで延期できます。ご希望の事業者様は、ご連絡をお願いします。

#### ■小分け業者と輸入業者の「格付表示担当者」の組織

認証の技術的基準の四に「格付の表示を付する部門が、営業部門から実質的に独立した組織及び権限を有すること。」とあります。「営業部門・業務」に携わる人は、格付表示担当になれません。変更する場合はご注意ください。

## ◎申請書についてのお知らせとお願い



#### 全ての事業者の方へ

●2021 年 4 月より、押印は不要です。

申請書の提出方法は、郵送・メール添付のどちらでも結構です。(FAXは不可)

メール添付の場合、PDF 形式に変換するのが難しい場合は、エクセルファイル等に記入いただいたものを添付していただいても結構です(HP には不可としていますが変更します)。

●変更・臨時検査につきまして ・・・・・

申請事項より変更が発生した場合、事前の申請が必要です。

ホームページより、認証事項変更申請書をダウンロードして、変更箇所の書類と共に提出してください。 申請料金も発生しますので、年次申請時に計画的な変更をお勧めします。

年次申請時の変更には、認証事項変更申請書は不要です。A・B・C・D-申請書類の 4(変更欄)に 記入してください。

尚、継続申請中の変更につきまして、実地検査終了後は受付できませんので、ご了承ください。

申請や検査が込み合い、判定までに時間がかかる場合もございますので、 変更事項の運用をお急ぎの時は、早い目にご相談ください。

# A・有機農産物の方へ

●A-E 圃場の周辺もご確認ください ・・・・・

圃場の変更はなくても、圃場の周辺が変更になった場合、例えば放棄地が慣行圃場になった場合などは 周辺から、使用禁止資材や汚染物質が飛来、流入する可能性があります。

検査員はかならず確認しますので、年次申請の時には、ご確認の上、変更があればお知らせください。

## B·C·D 有機加工食品・小分け・輸入の事業者の方へ

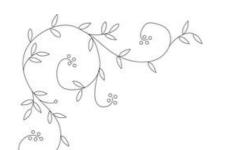
●B·C·D-C 2.施設で使用する薬剤に関する書式の変更 ・・・・・

薬剤に関する記述が変更になりました。新しい書式はホームページにアップしています。 年次申請提出時には、書類を差替えるか、現在の書類に文章と内容の修正をお願いします。 新しく薬剤を追加した場合は、SDS(安全データシート)の提出もお願いします。

旧:使用するすべての薬剤を記入してください。



新:提出書提出から過去1年間に使用した薬剤、今年1年間に使用予定の薬剤を記入してください。



# 日本有機農業研究会創立 50 周年の感慨と残された夢

神戸大学名誉教授 保田 茂

# 1.農薬問題の顕在化

公害時代の 1969 年 7 月、高知県衛生研究所の上田雅彦さんが食中毒事件を契機に、学校給食に使われていた牛乳中に農薬 BHC が残留する事実を明らかにされ、初めて農薬の残留問題が社会の関心を呼ぶことになった。

翌年の 1970 年 10 月には、秋田県で開催された第 19 回日本農村医学会総会で秋田県平鹿総合病院の菅谷彪さんが母乳の農薬汚染の事実を報告され、しかも、赤ちゃんの体力からみて、ぎりぎりと見られる残留農薬が検出されたとの衝撃的な内容で、すでに、農薬問題は牛乳汚染などの食の安全問題の域を超え、人間の命の問題に及んでいることを国民は初めて知らされた。

また、母乳の農薬汚染調査を行っていた大阪府公衆衛生研究所も調査者全員から BHC を検出し、うち半数は牛乳の許容基準を上回っていたとの結果を発表し(1971 年 5 月)、汚染数値の高い主婦は驚愕したのであった。

さらに厚生省(当時)が母乳の全国調査を実施し、1971 年 6 月に母乳の農薬汚染は全国的な事実であるとの調査結果を発表、農薬の残留問題が社会の最大の関心事となり、ついに戦後の食糧難を救済したと評価され、大量に使用され続けてきた有機塩素系農薬(残留性農薬)DDT と BHC が 1971 年に登録を抹消されることとなった。

# 2.有機農業運動の誕生

こうした騒然とした社会状況の下、1971 年 10 月に一楽照雄さんが有機農業研究会(1976 年に日本有機農業研究会と改称)を立ち上げ、毎月 1 回、協同組合経営研究所(理事長・一楽照雄さん)の会議室で有機農業研究会が開催されることとなった。私が研究会の存在を知ったのは翌年で、すぐに入会し、関西から一番交通費の安い夜行バスで、時々東京に出かけ、研究会に参加するようになった。母乳を汚染するような食べ物ではなく、赤ちゃんの生命を守る本物の食べ物、本物の農業を目指す、それが研究会の目的だと熱く語る一楽さんの姿は忘れることができない。

やがて東京の「安全な食べ物をつくって食べる会」と千葉県三芳村の「安全食糧生産グループ」との間で産消提携(1973 年 10 月)の関係が生まれ、いよいよ有機農産物の流通が始まるのであった。1974 年には埼玉県の「所沢生活村」と山形県の「高畠町有機農業研究会」との間で、1975 年には兵庫県神戸市の「食品公害を追放し安全な食べ物を求める会」と兵庫県の「市島町有機農業研究会」との間で、1976 年には兵庫県尼崎市の「良い食べ物を育てる会」と兵庫県の「丹南町有機農業実践会」との間で、産消提携活動が始まり、1974 年 10 月から掲載が始まった有吉佐和子さんの長編小説『複合汚染』(朝日新聞掲載)の影響もあり、1975 年以降、全国に有機農業の輪(産消提携)が広がるのであった。

#### 保田 茂

兵庫県出身。神戸大学名誉教授。NPO法人兵庫農漁村社会研究所代表。 1973 年、兵庫県有機農業研究会を設立。事務局長として有機農業の普及につとめる。 1974 年より「食品公害を追放し安全な食べ物を求める会」を組織し、安全な食べ物を求める 消費者運動を推進。日本有機農業学会会長、日本有機農業研究会副理事長を歴任。農業経営・ 地域活性化分野で活動、農業経営学に有機農業という新しい分野を切り開き、理論と実践を 統合。現在、兵庫県下 10 か所で有機農業教室を開催。



## 3.産消提携活動の意義

市場を介さないで生産者が消費者に直接、農産物を届ける方法を産直(産地直結)と呼んできた。1965 年以降、大都市化に対応した大型市場流通の矛盾が顕在化し、大量化・規格化に対応できない特徴ある産地の販路対策として、あるいは流通のコストアップを避ける消費者の対応策として、まずは少数の生産者と消費者等の間で直接の取引が各地で始まり、やがて農協と生協との間で、さらには量販店にまで広がっていった。。

有機農業で提携する生産者と消費者の関係も一種の産直ではあるが、しかし、従前の産直とは明らかに性格を異にする。そこで私は第3回全国有機農業大会(熊本大会、1977年11月)で、一楽照雄さんに指示されて参加し、そこで全国的な有機農業運動の広がりを「提携」(後に、1981年、「産消提携」と言い換えた)という表現で報告したのであった。

有機農業の「提携」は単に農産物の安さや鮮度を一時的に求めるわけではなく、生産者と消費者がお互いの生活を支え合い、有機農業の拡大を目指すといった共通の夢が色濃く存在する。さらに言えば、年間を通して 100 品目にも及ぶ有機農産物を生産し、消費者が一定の価格で買い取り、食べ続けるといった長期的な生活実践が、従前の産直ではまずあり得ない。ましてや、生産者と消費者が信頼の関係を強め、相互の交流を深め、援農に出かけるなど、生命の相互委託といえるような関係を創り上げてきたことは、歴史的に見て特筆すべきことである。

有機農業運動 50 年の歴史で最大の成果は、この産消提携という生産者と消費者の独特の関係性を誕生させ、長期にわたって維持し、社会に影響を与えてきたことではないかと思う。

そして、母乳を汚染することのない本物の食べ物を作り、次世代の生命をしっかり守ることができる食べ物の生産と流通を市民の力で可能にしてきたことは注目すべきことである。通常の市場流通は確かに便利であり、効率的である。しかし、食の安全や環境の保全は等閑視され、母乳の汚染やホタルの死滅を招いてきたことは周知の事実であり、これに代わり得る経済システムが強く期待されているのである。

# 4.有機農業教室運動の展開

産消提携という、世界に誇り得る生産者と消費者の関係性の誕生は、安全良質な食べ物の生産と消費を一定の価格のもとに可能とする新たな流通だけでなく、都市・農村の新たな関係を生み出し、市場経済システムの変革の契機になるものと期待された。しかし、残念ながら、産消提携は次世代へのバトンタッチがうまくいかず、高齢化とともに次第に活力を低下させつつあるのが実態である。

兵庫県下のいくつもの産消提携活動も、誕生後、約半世紀を経た現在、いずれも熱心なリーダーを失い、メンバーも大幅に減少し、若い世代の姿はほとんど見られない。

そこで、産消提携の灯を消さないために、かつ、一楽照雄さんの有機農業の思想と誰でもできる有機農業技術を次世代につなげるために、10年前から有機農業教室運動に取り組んでいる。

現在、「おおや有機農業の学校」や「神河有機農業教室」をはじめ、兵庫県下に10か所の有機農業教室を開設し、兵庫県の有能な技術者の協力を得ながら、毎月1回、各地の教室に出かけて午前中は講義、 午後は私が定年後に開発した有機農業技術を中心に栽培実習を行っている。

最近のコロナ騒ぎもあって、いずれの教室も人気が高く、幸い若い世代の入学者が多く、また、有機農業を生業にしたいとする若者も少なくなく、新たな有機農業運動の可能性を強く感じている。有機農業の歴史を学び、理論と技術を学ぶ、そんな有機農業教室が全国各地に生まれることを期待したい。

※特定非営利活動法人 日本有機農業研究会 発行「土と健康」10月号 50周年記念号より転載しました。

会員紹介のページです

# 有機農家の世界 『中学生のパワー に大助かり!』





>

兵庫県の中学 2 年生による、地域に学ぶ 5 日間にわたる体験学習「トライやるウイーク」は、 コロナ禍で昨年は中止だったが、今年は変則的だったが行われ、当牛尾農場へも2校が11月に やってきた。有畜複合で多品種栽培の有機農家のうちは、毎日が猫の手も借りたいぐらい多忙で、 終わりがない。また、手をかけるほど作物はよく育つ。だから、体験学習にくる中学生の潜在パ ワーを 100%引き出して助けてもらいたい。また中学生にとっては、「農作業はきつかったが農 家の役に立ち、けっこう楽しく学ぶことも多かった。」という思いで終わってほしい。しかし、 5 名も来たらどんな仕事でもというわけにはいかない。またこの季節は、午前中は深い露が残り、 選択肢も減る。最初の日の午前は、冬に備えサトイモの畝にモミガラを被せる作業だ。近くのモ ミガラ堆積場から、米袋にモミガラを詰め込み軽トラに満載して3往復したが、5名もいれば短 時間で済んだ。その後、力仕事で収穫を終えたオクラとナスを、長い畝から引き抜き片づけたが あっという間に終わった。昼前からみんなで、鶏舎での集卵。昼食後には、自家産の卵で作った プリンを出し、有機農業の美味しさも知ってもらった。畑の露が乾いた午後からは、大豆の脱穀 だ。彼らの仕事は、よく乾き自然脱粒寸前の大豆の茎を根元から手作業で折り、脱穀機まで運び、 それを私が脱穀するのだ。2時間あまり休まずの作業だったが、人手がいる仕事を中学生は黙々 と正確にこなしてくれた。その日の帰りは、最後のナスとインゲンを土産に持たせた。2日目は 朝から3羽の鶏の解体を。私が手本を見せ、初体験の彼らが見まねで首絞め羽毛抜き、包丁での さばきも。牛も豚も誰かが殺っているので食べられるのだ、というような話もしながらだ。昼食 にグリルで焼いた鶏肉を出すと、これまでに食ったことない味と食感に驚いていた。午後は、再 び大豆の脱穀作業で2日間の体験学習は終わった。仕事の合間に有機農業のことや、生き物が激 減している話などもしている。2日間では365分の2の体験なのだと伝える。

数日後には 1 日だけだったが、地元の中学生が 8 人も来た。その日は旧式の電動脱穀機での作業だったので、脱穀した大豆とゴミとの選別、脱粒後の大豆の幹の片づけ、豆ガラの袋入れ、脱穀機作業の私へ大豆の木の手渡しと多様な仕事も作り、人を使うノウハウをうちは心得ている。

写真※1 オクラの引き抜きの様子 ※2 脱穀の様子

理事 牛尾 武博

# ●おすすめ本●

#### 『ランチ酒』



主人公の職業は「見守り屋」だ。営業時間は夜から朝まで。訳アリの客から依頼が入ると、人やペットなど、とにかく頼まれたものを寝ずの番で見守る。そんな祥子の唯一の贅沢は、仕事を終えた後の晩酌ならぬ「ランチ酒」。孤独を抱えて生きる客に思いを馳せ、離れて暮らす幼い娘の幸せを願いながら、束の間、最高のランチと酒に癒される。疲れた心にじーんと沁みる珠玉の人間ドラマ×絶品グルメ小説集。

著名:原田ひ香 出版社:祥伝社

#### 『食卓を変えた植物学者』





大豆、アボカド、マンゴー、レモンから日本の桜まで。世界の農産物・食卓を変えたフルーツハンター伝。第一次世界大戦前のアメリカで、自国の農業と食文化の発展のために、新たな農作物を求めて世界中を旅して回った男、植物学者デヴィット・フェアチャイルド。スパイと間違われたり、カニバリズムの残る地を訪れたり、苦労と驚きに満ちた旅を繰り広げ、エキゾチックな果物を世界に紹介した男の一代記。

著名:ダニエル・ストーン 出版社:築地書館

# ◎揭示板◎

#### 2022 年 有機 JAS セミナー & 指定講習会

兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課と 合同でセミナー&講習会開催決定

開催日:2022年2月3日(木)

時間:10:00~12:00、13:00~17:00 講師:セミナー 伏見智子(本会事務局長)

指定講習会 村上 譲 氏

場所:和田山庁舎 会議室

兵庫県朝来市和田山町東谷 213-96

#### ■2022 年セミナー&講習会の日程

- ●島根県(有機農産物&農産物の小分け)
- 1月22日(土):浜田合同庁舎
- ●兵庫県・但馬(有機農産物)
- 2月3日(木):和田山合同庁舎
- ●京都・お茶限定(有機農産物・加工・小分け)
- 3月2日(水):ハートピア京都
- ●神戸会場 (会場&オンライン同時開催)
- □有機農産物
- 1月14日(金)、1月29日(土)(オンラインのみ)
- 5月13日(金)、9月8日(木)
- □有機加工食品
- 4月14日(木)、7月29日(金)、11月22日(火)
- □小分け業者・輸入業者
- 2月18日(金)、6月22日(木)、10月27日(木)

参加ご希望の方は、 同封のお申込用紙か、 ホームページのお申込 フォームよりお願いしま す。





# オーガニック交流会を開催しました!



2021年12月7日(火)に 明石にある、ウィズあかしに て、2 年ぶりのオーガニック交 流会を開催いたしました。 「大平農園 405 年目つなぐ」

意見交換会を行いました。

今年はコロナ禍ということもあり、例年よりは小規模で はありましたが、会員・非会員に理事も含め約 35 名の

方にお越しいただき、久しぶりの 再会ににぎわいました。

これからも有機農業に関わる方の 橋渡しができるようなイベントを 開催出来ればと改めて考える素晴



らしい機会となりました。

イベントの開催や、講演会・上映会の希望など、ご意見 がございましたらぜひ事務局までお寄せください!

#### ≪事務局の動き≫

12月16日(木)判定委員会・業務手順見直し会議 【2022年】

1月14日(金)有機 JAS セミナー&指定講習会 (農:神戸市教育会館&オンライン)

1月22日(土)有機 JAS セミナー&指定講習会 (農・農小:島根県)

1月27日(木)判定委員会

1月29日(土)有機 JAS セミナー&指定講習会 (農:オンラインのみ)

2月 3日(木)有機 JAS セミナー&指定講習会 (農:和田山庁舎)

2月18日(金)有機 JAS セミナー&指定講習会 (小・輸:神戸市教育会館&オンライン) 2月22日(火)判定委員会

※(農)有機農産物 (加)有機加工食品 (小・輸)小分け業者・輸入業者

12/28(火)~1/4(火)まで冬季休業 休業中は検査証明書等の発行はできませんので ご注意ください。

本年も大変お世話になりました。 良い年末をお過ごしください。 来年にはコロナが収束して、

もっと皆様にお会いできる機会が増えますように… 編集担当 HOAS 事務局

